

青森市総合計画審議会 分科会における主な委員意見と基本構想「施策の大綱」への反映 [抜粋] 第1分科会

産業・雇用

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	A			
2	B	<p>○県信用保証協会が行う創業者向け保証制度の利用件数が増えている。創業者が銀行から資金を借りる際に保証協会が公的な保証人となり、資金調達を容易にしているが、そのような部分への行政の支援が必要である。</p> <p>⇒<u>経営基盤の強化を促進 ※2</u></p>		
3	E	<p>○倒産する会社よりも、後継者がいなくて廃業するという企業を誰かが代わりに後を引き継ぐという体制を作れば、その事業はどんどん承継されていくので、そちらに目を向ける必要がある。</p> <p>○深刻なのはミスマッチで、求める側と希望する側の業種が全然合っておらず、ミスマッチ状態が相当厳しくなっている。</p> <p>⇒<u>地域ニーズに対応した ※3</u></p>	<p>○この10年くらいの間に何とかそういうところを上手くやっていかないと、皆さん引退の時期が来てしまっにつちもさっちもいかに廃業ということになってしまう。</p> <p>(方向性への意見)</p>	
4	D	<p>○高校生の就職率が98.3%と過去最高に近く、6割近くが県内、地元ですが、5割に近い人が離職している。今の時代、人が足りていないことにより、次の職があるので、離職が可能になっている。</p> <p>⇒<u>誰もが安心して働くことのできる雇用環境づくり ※4</u></p>		

第3章 施策の大綱 1 しごと創り

(1) 産業の振興・雇用対策の推進

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進(※1)するとともに、生産性向上の取組などを通じた経営基盤の強化を促進(※2)するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

また、地域ニーズに対応した(※3)多様な企業の立地等を促進するほか、若者等の地元就職や誰もが安心して働くことができる雇用環境づくり(※4)等を促進します。

農林水産業

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	D	<p>○農業の部分でもやはり国内消費が下がるという事なので、海外に持っていかないといけない。今の生産を維持する、もしくはもっと増やすということが前提であれば、販路はもっと作らなきゃいけない。</p> <p>⇒<u>販路拡大 ※1</u></p> <p>○1つの流れとして全国的に農業の担い手不足と、そこを補完するというか、これからの農業経営において、ITやAI、ビッグデータを活用した農業、そのような取組が必要になる。</p> <p>⇒<u>新技術の導入 ※2</u></p>		<p>○「攻め」っていうのは販売の意味ですよね。攻め=売るといふ、私はそう受け取っています。販売するプロモーションをたくさん打ったりして。販路の拡大は国内ではないかも知れないというところに向かっていきますよね。青森の産品、どんどん出せるものがあるでしょう。</p> <p>⇒<u>販路拡大 ※1</u></p>
2	B	<p>○いわゆる研究の充実強化を図る必要がある。</p> <p>⇒<u>新技術の導入 ※2</u></p>		
3	E	<p>○農業、漁業だが、非常に品種が少ない。例えば農業だったら米とりんごが主で、漁業だったらホタテとナマコが主でと他があまり無いという状況なので、どれか一つ駄目な年があると一気に収入が下がってしまう。</p> <p>⇒<u>経営の多角化 ※3</u></p>		
4	C	<p>○やはり基盤整備が一番である。景観のまちづくりにも繋がる。(しっかりしてくると)いくらでも作る人はいる。面積がどんどん増える。田んぼの場合は余るということは無いと思う。</p> <p>⇒<u>優良農地の確保 ※4</u></p>		

第3章 施策の大綱 1 しごと創り	
<p>(2) 農林水産業の振興</p> <p>豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の販路拡大(※1)に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。</p> <p>また、担い手の確保・育成を進めるとともに、<u>新技術の導入(※2)</u>や<u>経営の多角化(※3)</u>などにより、農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、<u>優良農地の確保(※4)</u>や森林などがもつ多面的機能の維持・発揮と水産資源の保護を図ります。</p>	

観光

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	D	<p>○観光は、青森市ではあるけれども、青森県全体の観光の中核となっているので、他の地域の観光をうまくジョイントしていかに取り込むかが課題である。</p> <p>⇒<u>広域的な連携 ※2</u></p> <p>○市のアリーナ構想、それはスポーツ施設であるかもしれないが、多目的ということなので、それこそ人を呼ぶ施設、人が呼べる施設である。多目的な部分を本当に期待している。</p> <p>(課題への意見)</p> <p>○ベトナム、タイ、マレーシアなどの、GDPが上がって所得が上がっている国が人口も多く魅力的であり、順調に所得水準が上がれば、十分なターゲットになる。派手に取り組む必要はないが、そういったところにターゲットを求めて、地道に取り組む必要がある。</p> <p>⇒<u>戦略的なプロモーション ※3</u></p> <p>○交通インフラが充実し、人は取り込めているが、物を取り込めているのか、プラス金を取り込めているのかという話が課題である。</p> <p>(課題への意見)</p>	<p>○青森市は、県立美術館やACAC(国際芸術センター青森)があるが、県立だ、市立だ、とこだわっていると何にもできないので、その垣根を越えてやる必要がある。</p> <p>⇒<u>広域的な連携 ※2</u></p>	<p>○「国内外からの誘客の推進」を「広域観光の推進」に含めたことであるが、広域観光と誘客は意味が違う。国内外からの誘客というのは、必要。特に国内に絞るということでない、国外というわけでもない。とにかく誘客推進しましょうと。</p> <p>⇒施策の方向性名称に「<u>誘客の推進</u>」を追加 <u>※1</u></p>
2	A	<p>○「観光」分野は今順調にきているので、それをより形にして、ポスト・オリンピックでも大丈夫な取組やブランド力をいかにして高めていくかが重要である。</p> <p>⇒<u>観光地としてのブランド力の向上 ※4</u></p>		

第3章 施策の大綱 1 しごと創り	
<p>(3) <u>観光の振興・誘客の推進(※1)</u></p> <p><u>広域的な連携(※2)</u>などによる<u>戦略的なプロモーション(※3)</u>を通じて、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>また、自然、歴史・文化・芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、<u>観光地としてのブランド力の向上(※4)</u>を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図ります。</p>	

子育て支援

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	F	<p>○キャリア教育や特別支援にも言えることだが、切れ目のない子育て支援ということであれば、生まれてから学童期くらいまで、管轄で行くと中学校くらいまで、市の組織が連携しながら支援していくことが求められる。</p> <p>⇒<u>妊娠期から子育て期まで切れ目がなく ※1</u></p>		
2	J	<p>○この4年間で、出生数はどんどん減っていて、一昨年初めて2千人を切ってしまった。統計データを見ても、2千人に戻っていくのはかなり厳しいと思う。</p> <p>○せっかく保育所等の利用定員を増やしても、将来的に定員割れの状態が出てくる。</p> <p>○平成27年度から放課後児童会や放課後子ども教室の箇所数及び利用児童数が増えているが、これらをどう活性化し、どう膨らませていくかという課題があげられていない。</p> <p>(課題への意見)</p>	<p>○(「保育需要に応じた受け皿の確保」という課題案に対して)受け皿というのがなんか、あふれてあまったようなものを受けていく皿っていうイメージが強い。</p> <p>(課題への意見)</p>	
3	I		<p>○(「家庭での子育てや地域の見守り機能が低下している」という課題案に対して)もうちょっと、やんわりとした言葉にできないか。子育て機能がまるでダメになっているみたいな感じを受ける。現在、子育てしている人たちは傷つく。</p> <p>(課題への意見)</p>	

第3章 施策の大綱 2 ひと創り

(1) 子ども・子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく(※1)、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進します。

また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

教育

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	I	<p>○小規模の小学校の良さがあるのかもしれないが、中学校に入ったとき、ギャップが生まれるので、少子化を考えて、学校の統廃合等を思い切ってやってもよいのでは。</p> <p>⇒<u>学校を取り巻く状況の変化に対応しながら ※1</u></p>		
2	J	<p>○「教育活動の充実」について、今、学校教育という部分では、幼稚園や、幼保連携型は、就学前教育といわれ、教育環境の向上という面で、「生きる力の基礎を培う」役割を持つ教育施設であるため、幼稚園や保育所と小学校の円滑な接続を今後の課題として入れていかなくてはいけない。</p> <p>○「教育振興基本計画」、「青森市子ども総合プラン」に位置づけていながら幼稚園、保育所と小学校への円滑な接続が、全市的に実現していない。</p> <p>⇒<u>子どもの発達や学びの連続性を保障 ※2</u></p>	<p>○幼小、小中、中高は古い。種別を書かないで「幼児期から」とか言葉を変えられないか。幼小とかそういう言葉がなくて大丈夫であれば無い方がいい。</p> <p>○幼児期からの子どもの発達や～で十分対応できると思う。</p> <p>⇒<u>子どもの発達や学びの連続性を保障 ※2</u></p>	
3	F		<p>○「多様化・複雑化するいじめや問題行動、不登校などの諸問題～」という文頭が重い。「子ども・保護者を取り巻く多様化・複雑化する～」の方がいい。</p> <p>○学習社会の構築とか充実を図るとした方が学んだことを活かせる生涯学習社会になる。学習環境の充実だけだと学ぶだけになる。</p> <p>⇒<u>地域や社会で活かすための環境 ※3</u></p>	

第3章 施策の大綱 2 ひと創り

(2) 教育の充実

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら(※1)、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりや、学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりを進め、子どもの「生きる力」の育成を図るほか、子どもの発達や学びの連続性を保障(※2)し、全ての子どもが安心して学ぶための支援体制の充実・強化を図ります。

また、関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援するほか、市民誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすための環境(※3)の充実を図ります。

スポーツ

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	H	<p>○小学校中学校も児童数生徒数が減っている中、学校においての部活動は難しくなっているため、地域のスポーツクラブなどに行く。</p> <p>○ウィンタースポーツをある程度身近なところで出来るようにしていく配慮は大切。</p> <p>⇒<u>市民誰もがスポーツに親しめる環境づくり ※1</u></p> <p>○競技力向上で一番効果があるのは指導者と考える。指導者の技量が子どもたちの技量に影響するので、高い技量を持った指導者を準備できるような体制ができれば非常にいい。</p> <p>⇒<u>指導者の確保 ※2</u></p>		
2	J	<p>○設備（校庭のスキースロープ）があっても、管理人がいないと休みの日は使えない。土日でも誰か見守る人がいれば、学校の校庭に雪を集めて、うまく利用することはやった方がいい。</p> <p>⇒<u>市民誰もがスポーツに親しめる環境づくり ※1</u></p>		
3	F		<p>○競技力に限定して、トップランナーを育成するような感じにした方が分かりやすい。</p> <p>⇒<u>指導者の確保 ※2</u></p>	
4	I		<p>○ウィンタースポーツは言ってみれば雪があるときしかできず、すごく狭い範囲の話で、課題の順番として成り立つのか疑問だ。</p> <p>(課題への意見)</p>	

第3章 施策の大綱 2 ひと創り
<p>(3) スポーツの推進</p> <p>年間を通じて、<u>市民誰もがスポーツに親しめる環境づくり(※1)</u>を進めることで、本市のスポーツ人口を増加させるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図ります。</p> <p>また、<u>官民連携により、選手の育成と指導者の確保(※2)</u>を進めることで、競技力の向上を図ります。</p>

文化

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	F	<p>○博物館が文部科学省管轄から外れることになったが、もっと観光やインバウンド対策として、文化財や文化資産（資源）を活用して人を呼び込めと、国の方針が変わってきている。郷土が持っている伝統芸能や遺跡などが観光資源になり得ると文部科学省生涯学習政策局の担当者から説明を受けたことがある。</p> <p>⇒「<u>観光資源として活用</u>」※<u>3</u></p>	<p>○文化資源の表現を考えるので時間をいただきたい。</p> <p>⇒<u>意見を踏まえ、文化芸術とする</u> ※<u>1</u></p>	
2	J		<p>○「身近」という部分を1つに整理した方がいい。身近な場所を残して、市民が文化芸術と触れ合うことができる環境づくりに繋がったらどうか。</p> <p>○「身近に」を取って、文化芸術「に」触れ合うことができる環境づくりとする。</p> <p>⇒「<u>身近に</u>」を一つに整理 ※<u>2</u></p>	

第3章 施策の大綱 2 ひと創り
<p>(4) 文化・芸術の推進</p> <p>市民が<u>文化芸術(※1)</u>に<u>身近に(※2)</u>触れ合うことができる環境づくりを進めるとともに、文化芸術に対する子どもたちの関心を喚起することや後継者の育成を図ること、次世代へ継承します。</p> <p>また、文化財を適正に保存・管理していくとともに、<u>観光資源として活用(※3)</u>を図ります。</p>

まち創り

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	J	<p>「選挙年齢が18歳に引き下げられたことなどから、若年層の～」は「若年層をはじめ～」と書くべき。成人の投票率も低く、大人社会がもう少し自治意識が強くない限りここは実現しない。</p> <p>⇒若い世代 ※1</p> <p>○町（内）会、老人クラブ、女性部の役員をほとんど同じ人が担っており、コミュニティの人員はいるが、実際に活動する人は少ない。</p> <p>⇒地域活動の担い手の育成 ※2</p>	<p>○若年層が、どの方たちを指すのか。子どもだって市民だという感覚で。</p> <p>○「若年層」ではなくて「若い世代」に統一する。</p> <p>⇒若い世代 ※1</p>	
2	F	<p>○高齢化が進む中で大事なことは、40代担い手の育成。高齢者の一人暮らしなどが増え、見守り問題として、ボランティアや学校を巻き込んでいけなくなる。</p> <p>⇒地域活動の担い手の育成 ※2</p> <p>○子ども会機能が低下。</p> <p>○県が進めている「青森県型地域共生社会」は、買い物困難者や足の悪い方、担い手不足といった各種課題に対し事業を行っている。市内、例えば浅虫でもやってみては。</p> <p>⇒地域課題の解決 ※3</p>		
3	G	<p>○若者の町（内）会低参加率。</p> <p>⇒担い手の育成 ※2</p> <p>○アパート住人は町（内）会非加入者が多く、ごみ出し問題が発生。ごみ置場が整備されている町（内）会や、アパート専用のゴミ置場があるところは対応できているが、対応できていないところが問題。</p> <p>⇒地域課題の解決 ※3</p>		

第3章 施策の大綱 3 まち創り	
<p>(1) 地域内連携・広域連携の推進</p> <p><u>若い世代（※1）をはじめとした地域活動の担い手の育成（※2）</u>を支援するとともに、多様な主体の連携・協働により、多様化・複雑化する<u>地域課題の解決（※3）</u>を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。</p> <p>また、生活圏や経済圏が密接に結びつく地域や共通の資源を持つ近隣地域との広域連携を推進することで、地域活力の維持・向上を図るとともに、青函交流をはじめとした国内外の都市との交流を推進します。</p>	

市民生活

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	○	<p>○交通事故を起こすかたの中には、認知症のかたもいるので注意が必要。 ○私は昨年自主的に免許を返納した。</p> <p>⇒各世代に応じた交通安全意識の啓発 ※1</p> <p>○昨年は、不審者による小学生への声かけの情報が東部地区で多かった。</p> <p>⇒地域の防犯意識の高揚 ※2</p>		

第3章 施策の大綱 3 まち創り

(2) 安全・安心な市民生活の確保

幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発(※1)と市民の参加・協働による交通安全活動を推進するとともに、交通安全施設等の充実を図ります。
また、地域防犯団体の担い手を確保するとともに、犯罪に関する広報活動や警戒活動等を展開し、地域の防犯意識の高揚(※2)を図るほか、消費者の安全・安心の確保のため消費者教育・啓発活動を推進します。

ユニバーサル社会

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	○	<p>○男女共同についてはPRの仕方を考える必要がある。</p> <p>○障がい及び障害のあるたに対する理解を深めるための啓発事業について、「福祉読本」だけではなく、高齢者・障がい者の当事者から直接話を聞く、見せるといほうが理解は深まる。 (課題への意見)</p>	<p>○男女共同参画推進条例を制定したのは良いが、条例を制定したことを、どのように市民に知らせているかが大事。</p> <p>⇒男女共同参画社会の形成 ※1</p> <p>○戦争体験者は90歳台で、徐々に減ってくるので、その方々から情報収集をしながら、例えば冊子でまとめるなども必要。</p> <p>⇒平和の尊さを若い世代に伝えていきます。 ※2</p>	

第3章 施策の大綱 3 まち創り

(3) ユニバーサル社会の形成

全ての人互いに支え合いながら対等に参画できる、男女共同参画社会の形成(※1)を促進します。
また、年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支え合い、共に生きる社会の形成を図るとともに、平和の尊さを若い世代に伝えていきます。(※2)

健康づくり

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	N	<p>○アルツハイマー病は予防できないが、脳血管障害性認知症は治療すれば進行を遅らせることができる。</p> <p>○糖尿病の未受診者、治療中断者、高血圧、高脂血症などの方を、医療につないでいく意識啓発活動が大事。</p> <p>⇒ヘルスリテラシーの向上 ※1</p> <p>○病気の治療、多疾患の予防は、生活習慣改善をしっかりやらないと回避できない。</p> <p>○服薬も含めて正しい生活習慣を身に付けてもらう必要がある。</p> <p>⇒生活習慣病の予防 ※2</p>	<p>○「二次救急医療機関で軽症者や初期救急患者が受診している実態があり本来果たすべき二次救急医療機関としての機能に支障を来している」ということは事実だと思う。</p> <p>○「夜間在宅当番医が減少している」ということについて、普通の個人の医療機関の運営に関して、市役所が関与してはいけない。</p> <p>(課題への意見)</p>	
2	M	<p>○病院にかかる前の、食事、運動、生きがいが大事。</p> <p>○味噌汁の塩分測定にもっと力を入れることが出来ないか。</p> <p>⇒ヘルスリテラシーの向上 ※1</p>		
3	O	<p>○自営業の方、国民健康保険に加入している方の健診の受診率を高めることが、短命県返上に寄与すると考える。</p> <p>⇒健康診査・がん検診等の受診率向上 ※3</p>		

第3章 施策の大綱 4 やさしい街
<p>(1) 保健・医療の充実</p> <p>市民の更なる健康寿命の延伸に向け、<u>ヘルスリテラシーの向上(※1)</u>を図り、<u>生活習慣病の予防(※2)</u>と各種<u>健康診査・がん検診等の受診率向上(※3)</u>等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。</p> <p>また、感染症の予防とまん延防止対策を進めるとともに、必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。</p>

高齢者福祉

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	K		<p>○認知症患者もさることながら、その家族も安心して暮らさないと、地域の中では暮らしていけない。</p> <p>⇒高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができる ※1</p> <p>○国でも新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）の中で、認知症患者を介護する家族も支援をするよう明記している。</p> <p>（課題への意見）</p>	
2	M		<p>○高齢者の方々には、生きがいづくりとして、趣味や講習など社会参加の場が大事。</p> <p>⇒生きがいを持って社会参加できる環境づくり ※2</p>	
3	N	<p>○認知症患者を抱えている御家族への支援を真剣に考えてほしい。</p> <p>○認知症の患者がいると、家族内でけんかが起きていることが多い。</p> <p>○認知症患者に関して問題が起きたときの正しい対応の仕方を情報共有するなど、御家族へのケアを盛り込んでほしい。</p> <p>（課題への意見）</p>		

第3章 施策の大綱 4 やさしい街
<p>（2）高齢者福祉の充実</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができる（※1）とともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保され、<u>生きがいを持って社会参加できる環境づくり（※2）を進めます。</u></p> <p>また、介護を必要とする高齢者が介護保険サービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。</p>

障がい福祉

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	M	<p>○地域社会における障がい者の受け皿が確立されていないのではないか。</p> <p>○地域社会に障がいがある方が入ってきた場合の対処方法はあるのか。</p> <p>⇒障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解 ※1</p>		
2	O	<p>○障がい者で一番増えているのは精神障害者。</p> <p>○精神障害者は家族と一緒にいれば良いが、家族や受け皿が無い人が地域に戻ろうとしても難しく、施設に入らざるを得ない。</p> <p>(課題への意見)</p>		

第3章 施策の大綱 4 やさしい街	
<p>(3) 障がい者福祉の充実</p> <p>障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解(※1)を深め、障がいのあるかたが地域で安心した暮らしができるとともに、ニーズに応じた福祉サービスを受けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>また、障がいのあるかたの就労の促進や雇用率の向上を図り、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。</p>	

社会福祉

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	L	<p>○民生委員の年齢要件が75歳未満から78歳未満に上がったが、なり手がいない状況。規定以上の年齢になっても、体力・気力があれば民生委員を継続させても良いと思う。</p> <p>⇒地域福祉の担い手の育成・確保 ※1</p>		

第3章 施策の大綱 4 やさしい街	
<p>(4) 暮らしを支える福祉の充実</p> <p>地域福祉の担い手の育成・確保(※1)を進めるとともに、社会福祉協議会やNPO、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、地域で共に支え合い助け合う体制の充実を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した自立相談支援等を通じて、生活困窮者の自立を促進します。</p>	

防災・雪対策

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	R		<p>○自主防災組織結成率の増加と消防団の確保は必要なことだが、何となく唐突に出てきた感じがする。関係機関への連携が必要ということを、書き込んでいただきたいと思います。 ⇒<u>官民一体となった ※1</u></p> <p>○雪対策で、市民の雪処理への多様化や、高齢者世帯の増加に伴い、雪処理方法の検討というように、地域によっては雪対策方法の検討が必要、特に雪処理装置の検討を付け加えていただければと思う。 ⇒<u>雪対策を促進 ※4</u></p>	
2	Q		<p>○町（内）会では、高齢者が多いため、実際に避難した時の対応が弱いのでは。</p> <p>○避難所運営は、住民は市役所職員が全部やるものだと思っているから、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も少しは入れていただきたいと思います。 ⇒<u>地域防災体制の強化 ※2</u></p>	
3	P		<p>○除排雪をしている40・50代が高齢になった際、誰もやらなくなるのではと、市民は心配しているため、効率的・効果的・持続可能な除排雪の推進や、雪対策の推進という文言を入れた方が、市民は安心できると思う。 ⇒<u>持続可能な ※3</u></p>	
4	S			<p>○様々な場所で話題になっているボランティアの活用などの文言を入れた方が良いと思う。 (方向性への意見)</p>

第3章 施策の大綱 5 つよい街
<p>(1) 防災体制・雪対策の充実</p> <p>災害時において、市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助による<u>官民一体となった(※1)地域防災体制の強化(※2)</u>を図るとともに、災害に強い都市基盤整備を進めます。</p> <p>また、地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う<u>持続可能な(※3)雪対策を促進(※4)</u>するほか、空家等の適正な管理を促進します。</p>

まちづくり

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	P	<p>○もっと市民に協力を仰ぐような緑化運動を展開していただきたいことから、もう少し具体的な施策の方法を書き込んでみてはどうか。</p> <p>⇒<u>緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって ※2</u></p>	<p>○「居住や都市の生活を支える都市機能の立地を促進」というのは、少しイメージとしてわかりにくいことから、文言の整理をお願いしたい。</p> <p>⇒「公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。」と文言を整理。 ※1</p>	
2	T	<p>○市内には駐車場が非常に多くなってきているが、駐車場を活用した緑化に対する市民の意識が低いと思うため、駐車場や空き地を活用した緑化に取り組み施策を入れると、景観上も良くなると思う。</p> <p>⇒<u>緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって ※2</u></p>		

第3章 施策の大綱 5 つよい街
<p>(2) 土地利用・都市景観の形成</p> <p>適正な土地利用を推進するとともに、<u>公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。(※1)</u></p> <p>都市景観に関する意識醸成や緑化活動の推進などにより、<u>市民・事業者・行政が一体となって(※2)</u>、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。</p> <p>また、地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進するとともに、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。</p>

まちづくり

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	S	<p>○ヨーロッパでは、バスがどこを走行しているのかりアルタイムで分かるシステムを導入し、バスの利用客の不便さを解消しているため、青森市でもそのようなシステムを導入し、公共交通の利便性をさらに向上させていく必要があると思う。</p> <p>⇒<u>利便性の向上 ※1</u></p>		
2	T	<p>○冬期間の市民の足は、普段バス路線を利用しない通勤者や、バス路線を利用せざるを得ない高齢者が、バス路線を利用し混雑することから、ねぶたん号を市民の足として、市民にもっとアピールするとネットワークづくりが出来るのではないか。</p> <p>⇒<u>公共交通ネットワークの形成 ※2</u></p>		
3	P	<p>○市民の利便性を確保するための道路整備と交通システムの構築を考えていくところに力点を置いてほしい。</p> <p>⇒<u>快適に移動することができる道路交通環境の確保 ※3</u></p>		

第3章 施策の大綱 5 つよい街

(3) 交通インフラの充実

道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図るほか、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上(※1)により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成(※2)を図ります。

また、年間を通じて誰もが安全で快適に移動することのできる道路交通環境の確保(※3)を図ります。

環境

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	P	<p>○他市で行った植樹運動の中には、市民に植樹を促がすために、市が苗木代の一部を補助するという取組があった。そのような緑化運動を展開してほしい。</p> <p>⇒<u>自然環境を守り育てる活動の充実 ※1</u></p> <p>○幹線道路では朝や夕方に車の渋滞が見受けられるが、4・5人乗りの乗用車に1人で乗っていることが多い。このような人々が公共交通機関を利用するようになれば排気ガスが減少する。</p> <p>⇒<u>温室効果ガス排出量の削減 ※3</u></p>		
2	R	<p>○以前行っていた市の事業で、企業や町会単位で植樹をする事業があり、環境保全の面で良かったと思う。</p> <p>⇒<u>自然環境を守り育てる活動の充実 ※1</u></p>		
3	Q		<p>○市民や業者が海などへ雪を捨てることで環境が汚染されているのではないか。</p> <p>⇒<u>自然保護意識の醸成 ※2</u></p>	

第3章 施策の大綱 6 かがやく街
<p>(1) 豊かな自然環境の保全</p> <p><u>自然環境を守り育てる活動の充実(※1)</u>や<u>自然保護意識の醸成(※2)</u>によって、自然環境の保護を図るとともに、陸奥湾資源の保全のため陸奥湾沿岸市町村や関係団体と一体となった環境保全への取組を推進します。</p> <p>また、再生可能エネルギー等の普及促進、省エネルギー行動の推進などにより、<u>温室効果ガス排出量の削減(※3)</u>を図り、地球温暖化対策を推進します。</p>

環境

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	P		<p>○浪岡の汚水処理普及率は大分進んできている。</p> <p>⇒<u>汚水処理に係る水洗化の促進</u> ※1</p>	

第3章 施策の大綱 6 かがやく街	
<p>(2) 快適な生活環境の確保</p> <p><u>汚水処理に係る水洗化の促進(※1)</u>などにより、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境の確保を図ります。</p> <p>また、環境基準の達成状況の調査や事業者への指導などの公害監視活動を継続するほか、食品衛生・生活衛生対策の推進、犬や猫をはじめとするペットへの愛護意識の高揚及び適正飼養の意識啓発を図ることなどにより、衛生的な生活環境の確保を図ります。</p>	

環境

No.	委員	委員意見		
		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	P		<p>○ごみの減量化は昔に比較すると、大分進んではいるが、今後も引き続き進める必要がある。</p> <p>⇒<u>ごみの減量化・資源化に向けた効果的な取組</u> ※1</p> <p>○山に冷蔵庫などが不法投棄されていることがあり、対策が必要である。</p> <p>⇒<u>廃棄物の適正な処理</u> ※2 ⇒<u>不法投棄させないための環境づくり</u> ※3</p>	
		<p>○不法投棄を減少させるためには、市民・事業者に対して意識啓発を効果的に行っていないと難しい。</p> <p>(方向性への意見)</p>		
2	T			
		<p>○(不法投棄防止に関しては)市だけでなく、県も含めて進めていくべき。</p> <p>(方向性への意見)</p>		

第3章 施策の大綱 6 かがやく街	
<p>(3) 廃棄物対策の推進</p> <p>家庭や事業所から出る<u>ごみの減量化・資源化に向けた効果的な取組(※1)</u>を推進するとともに、意識啓発の強化などを図ります。</p> <p>また、不法投棄をなくすため、<u>廃棄物の適正処理(※2)</u>に関する啓発活動を積極的に推進するとともに、関係機関と連携しながら、<u>不法投棄をさせないための環境づくり(※3)</u>など、廃棄物対策を推進します。</p>	